

評価表(土岐市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定業務)

評価項目	評価事項	評価基準
企画提案力に対する評価	業務実施方針	業務の実施方針は具体的か。 業務の取組みのポイントや役割、あり方が示されているか。
	情報提供力	当該業務に関する法律や制度などの動向に関する情報提供ができる体制になっているか。また、具体的な提供方法が示されているか。
	計画策定背景・国の動向の理解	国の地域福祉政策に関する動向を踏まえて、これからの計画に必要な視点を提示できているか。
	計画策定	現計画の評価方法が例示されているとともに、具体的に提案されているか。また、計画策定のための手法や、現状の地域特性の把握・分析が具体的に盛り込まれているか。
	スケジュール	業務項目ごとのスケジュールが明確で、適切かつ無理のないものとなっているか。策定委員会等の会議の実施時期を見据えたスケジュール提案がなされているか。また、業者と本市の役割が明確になっているか。
	独自提案	計画策定及びそれに関わる業務で、会社の特色を活かした独自の提案がなされており、かつ土岐市にとって魅力的なものであるか。
実施体制に対する評価	情報安全管理措置	業者の社内対応が万全であるか。(プライバシーマーク(情報セキュリティ体制確立の証明として社外機関が認証した資格)を取得・更新していることや会社の情報セキュリティ基本方針が確立されていること等)
	実施体制	社内実施体制(役割・人数・サポート及びバックアップ体制)が万全であるか。
		新型コロナウイルスの影響により面談での打合せ・会議支援が困難な場合などに業務進行に支障が出ないための提案があるか。
	主担当研究員	主担当研究員の実務年数
業務実績	自治体好事例情報を活かすため、地域福祉計画又は関連福祉計画の実績を有しているか。	
見積金額に対する評価	見積金額	見積金額が予算内の範囲であり、提案内容について十分な費用対効果が認められるか。
合計		

※企画提案書に評価事項に関する記載がない場合は、その事項を評価しない(0点とする)。